

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

東近江市長 小椋 正清

市町村名 (市町村コード)	東近江市 (252131)	
地域名 (地域内農業集落名)	小今 (小今)	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年6月24日 (第 1 回)	

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

※

集落内農地の集積は農事組合法人小今生産組合が担っている。後継者については今後10年は現状のまままで問題ない。しかし、集落内の農地面積が少なく集積面積や経費の見直し等が必要となる。

(2) 地域における農業の将来の在り方

※

現在、水稻、麦、大豆等を中心に作付けを行っているが、今後は、野菜を含む新たな作物の作付けやスマート農業の導入等により収益の確保と地域外農地の借用や他営農組合との連携により経営の安定を図りたい。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	15.8 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	15.8 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地を農業上の利用が行われる区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

